平成19年度から定年などの義務年齢が63歳に引き上げられます

定年を65歳未満と定めている事業主は、『高齢者等の雇用の安定等に関する法律』により、65歳まで定年などの義務年齢を段階的に引き上げることが義務付けられています。

これにより退職年齢は、①定年の引き上げ、②継続雇用制度の導入、③定年の定めの廃止のいずれかの方法により、平成19年度からは63歳、平成22年度からは64歳、平成25年度からは65歳になります。

▼**問い合わせ**　ハローワーク室蘭（☎㉒8689）

労働保険の手続きはお早めに

事業主の皆さん、労働保険料（労災保険・雇用保険）の申告・納付をしていただく時期になりました。

今年度から労働保険料と併せて、『石綿による健康被害の救済に関する法律』による『一般拠出金』の申告・納付も必要になります。

▼**手続き期限**　5月21日㈪

▼**申告・納付先**　銀行、郵便局、室蘭労働基準監督署

▼**問い合わせ**　室蘭労働基準監督署労災課（☎㉓6131）

文化・スポーツ振興財団より

（申し込み・問い合わせ☎㊽1116）

◎テニス教室を開催します

▶**日時**　5月8日㈫から6月8日㈮までの毎週火・金曜日（全10回）　10時～12時
▶**場所**　岡志別の森運動公園テニスコート
▶**対象**　市内に居住または通勤する方（初心者）
▶**定員**　30人（申込順）
▶**参加料**　4,000円（傷害保険料を含む）
▶**持ち物**　テニスラケット、運動靴
▶**申し込み**　4月9日㈪から27日㈮までに、電話（9時～17時）でお申し込みください

◎ヨガ教室を開催します

▶**日時**　5月10日㈭から24日㈭までの毎週月・木曜日（全5回）　18時30分～20時30分
▶**場所**　市民会館
▶**対象**　市内に居住または通勤・通学する方
▶**定員**　20人（申込順）
▶**参加料**　2,500円（傷害保険料を含む）
▶**持ち物**　タオル、動きやすい服装
▶**申し込み**　4月10日㈫から17日㈫までに、電話（9時～17時）でお申し込みください

若草中央公園のテニスコート（2面）を開放します

区分	一　般	団　体
開放期間	4月21日㈯～10月31日㈬	5月1日㈫～10月31日㈬
利用方法	テニスコートに備え付けの使用簿に記入の上、ご利用ください	10人以上のサークルで使用するときは、4月17日㈫までに亀田記念公園管理事務所へ書類（代表者・会員名簿・活動状況が分かるもの）を提出してください

フリーマーケットの出店者を募集します

▶**フリーマーケット開催日時**　5月から10月までの第2日曜日　10時～15時
▶**場所**　亀田記念公園多目的広場（亀田レストハウス前）
※雨天の場合は、ジンギスカンコーナー（亀田レストハウス2階）で行います。

申し込み・問い合わせ
公園管理事務所（☎㊻2511）

時代が変わっても、
あたたかさはかわらない。
第一滝本館
ご予約・お問合せは
☎(0143)84-2111　http://www.takimotokan.co.jp
登別市登別温泉町55番地　info@takimotokan.co.jp

水泳で体を鍛えませんか
春の入会キャンペーン
今なら、入会金無料!!　実施中!!
急募　アルバイトスタッフ及びフロントスタッフ募集中(未経験者歓迎!!)
JSS登別スイミングスクール
登別市若草町1丁目4番地6　TEL(0143)86-6800